

日本学生支援機構貸与奨学金 「奨学金継続願」提出

重要!

日本学生支援機構奨学金は、毎年継続手続きが必要です。下記のとおり、期限までに手続きを行ってください。期限までに提出をしないと「廃止」(奨学生としての身分喪失)となります。

「奨学金継続願」提出手続

▶対象者: 貸与奨学生(学部・大学院)

※今年度内貸与終了者、2025年10月末時点の休止者・停止者、2025年11月以降の採用者等を除く。

▶入力期間 2025年12月16日(火)～2026年1月16日(金)

注意上記期限までに提出をしないと、「廃止」(奨学生身分の喪失)となり、次年度以降の奨学金受給資格を失います。

▶入力方法

以下のリンク/QRコードから該当する学種(学部/大学院)の案内・入力準備用紙をダウンロードし、これらの内容に沿って期限までにスカラネット・パーソナルから入力してください。

▶その他:

奨学金継続願・適格認定に係る説明会は実施しませんが、説明資料は下記リンク/QRコードからダウンロード可能です。

	学部生	大学院生
案内プリント 入力準備用紙	 もしくは こちら をクリック	 もしくは こちら をクリック
継続願提出 説明資料		 もしくは こちら をクリック

「適格認定」

継続希望者について、人物・成績・経済状況により適格認定を行います。「継続」「警告」の者は奨学金が継続されますが、不適格者は「停止」または「廃止」となり、2026年度の奨学金は交付されません。「廃止」者は、奨学生の身分を喪失します。

※「警告」「継続」者への奨学金振込日 2026年4月21日(火)(予定)

今年度の「停止」からの「復活」者への奨学金振込日 2026年5月中旬

掲示期限: 2026年1月末

2025年12月16日 学生支援課 経済支援係
学生センター2階①窓口
8:30～12:45、13:45～17:00 土日祝日除く

学生支援課ウェブサイト ⇒
横浜国立大学ウェブサイト → 教育・学生生活→ 学生支援課
PC対応サイトのため、携帯等からアクセスする場合、通信料が発生します。

